

## 平成28年度第2回成田市環境審議会会議録

1 日 時 平成28年10月21日（金）午前10時30分～午前11時40分

2 場 所 成田市役所6階中会議室

3 出席者

（委員）

本橋敬之助会長、森山茂副会長、片岡孝治委員、富井柁夫委員、一色尅夫委員、川村佐平治委員、豊田いつ子委員、長尾ミチ子委員、西山重男委員、長谷川吉昭委員、佐藤勝幸委員、綿貫沢委員、小島猛委員

（成田市）

関根副市長

環 境 部 石井部長

（事務局）

環境計画課 椿課長、吉原課長補佐、渡部係長、大竹主査、横田主事

環境対策課 大竹課長、澁谷係長

クリーン推進課 黒田課長、八代係長

環境衛生課 石橋課長

4 議題

- （1）成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例施行規則に定める安全基準の改正について【諮問】
- （2）成田市役所エコオフィスアクション（成田市環境保全率先実行計画）平成27年度結果について【報告】
- （3）動植物生息調査について【報告】
- （4）その他

5 傍聴者

1名

6 会議次第

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議事

- （1）成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例施行規則に定める安全基準の改正について【諮問】
- （2）成田市役所エコオフィスアクション（成田市環境保全率先実行計画）平成27年度結

果について【報告】

(3) 動植物生息調査について【報告】

(4) その他

5. 閉会

## 7 議事(要旨)

### (1) 成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例施行規則に定める安全基準の改正について【諮問】

澁谷係長(環境対策課)より、成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例施行規則に定める安全基準の改正について説明を行った。

議題(1)において出された質問等は次のとおり。

(○・・・質問、意見 →・・・質問に対する回答)

○記載されている有害物質について、このようなものが残土の中に混ざっているのではないかという心配がある。昔の建物の壁などに入っていたアスベストがあるが、表には記載されていない。こういったものが混ざってしまうことはないのか。

→成田市の残土条例は、自然由来のものを規制するものとなっている。その安全基準については環境基本法の土壌の汚染に係る国の環境基準に準じて定めている。アスベストは現在では製造等されていないかと思うが、過去に施工された建物については、確かに含まれているという可能性はある。そちらのものについては、建築リサイクル法や建設業協会の方で、アスベストが含まれた建物を解体するときの資格を付与し、対応するという事になっている。そのほか、大気汚染防止法の方でも、アスベストの飛散防止について対策を講じることが義務付けられていて、条例ではなく、そのような法律の方で規制されている。

○最近、残土が崩落したというニュースをみたが、残土に関連して、崩落のおそれがないのかなど、残土処理完了後の管理の仕方について、規定等はあるのか。

→条例で、災害の発生を未然に防止するという事で、埋立の斜度など、規定されている。具体的には、宅地造成等規制法に規定のある法面の角度に準じていることに加え、土砂の流出を防止するため、流出防止の構造基準にも準じた基準となっているので、処理が完了すればすぐに災害が発生するというような危険はないかと考えている。成田市としましては、残土や不法投棄のパトロールを実施していて、崩落の危険等があれば、基本的には土地の所有者の責任の範疇ではあるが、速やかに対応してまいりたいと考えている。

○4年後の東京オリンピックに伴う残土の発生について、規制の緩い近隣の市町村に搬入されるということが予想されるが、市町村の環境を守るためには、市独自のパトロールを今まで以上に実施するべきと考える。加えて市民の通報についても、十分受け入れて対応していく必要があるとも考える。特に成田市においては、近隣の四街道市の残土の基準が厳しいため、近くの成田市に運び込まれるという可能性も高いのではないかと思う。しっかりと事業者を監視し、未然に防ぐということが大切だと考える。

## **(2) 成田市役所エコオフィスアクション（成田市環境保全率先実行計画）平成27年度結果について【報告】**

渡部係長（環境計画課）より、成田市役所エコオフィスアクション（成田市環境保全率先実行計画）平成27年度結果について説明を行った。

議題（2）において出された質問等は次のとおり。

（○・・・質問、意見 →・・・質問に対する回答）

○グリーン購入率についてご説明をお願いしたい。

→成田市役所エコオフィスアクションの12ページにあるように、グリーン購入についてはグリーン購入法の第10条で、地方公共団体についても、環境負荷の少ない物品等の購入に努めることとしているもので、物品の必要性の考慮や、調達目標等が定められている。

○ごみの減量について、廃プラスチックについて、2倍近く増加していてとても問題だと思うが、一般廃棄物が減らないということか。

→ごみは確かに増加しているという状況にある。市民の皆様にごみの減量に関する意識を強く持ってもらうと、広報やホームページ等で啓発を進めている。事業者に対しては、今年の8月からごみの展開検査を実施し、搬入されたごみを分析している。今日明日に効果が見えるという性質のものではないが、できることから少しずつ取り組んでいるという状況なので、ご協力をお願いしたい。

○一般家庭からのごみが増えているのか。それとも事業者からのごみが増えているのか。

→家庭ごみについては、横ばいとなっている。主に事業系のごみが増加しているという状況である。平成24年度と比較すると18%ほど事業系のごみが増加している。また、ビニール・プラスチックについては、平成23年度まで、年間4000トン。平成24年度途中より、新しい分別区分が始まり、プラスチック製容器包装で年間600トン前後の数字を推移している。ごみの量の推移を含め、市民への周知、啓発を行うとともに、事業者に対しても指導していく。

○成田市役所エコオフィスアクションの3ページにし尿処理とあるが、掲載されているのは、し尿処理には単独処理浄化槽や合併処理浄化槽、くみ取り等、どの処理形態のことか。  
→成田市役所エコオフィスアクション3ページのし尿処理は、市の委託業者によるくみ取り、工事のときの仮設トイレのくみ取りといったようなものを含んでいる。浄化槽等から出た汚泥については、成田浄化センターという、し尿処理場で処理しており、合併処理浄化槽や単独処理浄化槽、くみ取りなどから出る汚泥を処理している。

○現在、農業集落排水処理施設は何カ所くらいあるのか。

→農業集落排水処理施設については、大栄地区と下総地区にある。農業振興地域ということで、農業用水の汚染を防止することを目的としており、全部で5カ所ある。

### (3) 動植物生息調査について【報告】

渡部係長（環境計画課）より、動植物生息調査について説明を行った。

議題（3）において出された質問等は次のとおり。

（〇・・・質問、意見 →・・・質問に対する回答）

○成田市の動植物について、今回の調査を通してどのように評価しているか。

→今回の調査については、第1次調査、第2次調査を経て10年が経過したことから、成田市の動植物の生息状況がどのように変化したかという調査だった。調査結果については、環境行政を推進していくうえでの基礎資料として利用していく考えである。また市民の方々にも自然に親しんでいただきたいという考えのもと「なりたの自然環境」という冊子を用いて、今後の啓発事業に取り組んでいく。

動植物の確認状況については、代表的なところをいくつか挙げると、植物と昆虫類について第1次調査、第2次調査を上回る生息数を確認している。その中で、外来種が多く入ってきているという状況があるので、その対策についても広報なりた等で周知啓発している。また、鳥類については、限られた期間での調査のため、生息している全種を確認することは難しいが、第1次調査、第2次調査を通して減少しているという状況がある。

哺乳類については、確認するということが難しいこともあるが、たぬきなど8種ほど確認している。

全体的に成田市の動植物の生息状況については大きな変化はなく、成田市の自然は良好に保たれているといえる。生物の生息する水辺環境ということで、成田市には印旛沼やいくつかの河川があるが、生物多様性の保全という観点から河川の水質の改善についても、今回の動植物生息調査の結果を利用して、より良い対策に結び付けていきたいと考えている。

○資料「なりたの自然環境」をもらったが、このようなものが欲しかった。教育の現場での活用が期待されるのでよく考えて使ってほしい。環境学習は、学校教育において意外と活発的に行われており、地球規模で考えて、一人一人が取り組むということが大切だと思うので、今回の資料の活用を期待したい。また、これからは冊子の作成だけでなく、例えば鳥の鳴き声について、音声での利用などもあればより良いのではないかと考える。

#### (4) その他

議題(4)において出された質問等は次のとおり。

(○・・・質問、意見 →・・・質問に対する回答)

○成田の花火大会について、ごみを捨てる場所がなかったと聞いた。ポイ捨て防止のためにも作ってほしい。また、屋台を出す業者がいると思うが、ごみを回収するよう何らかの要望が出せないかと考える。

→貴重なご意見としていただく。